

平成 20 年度第 1 回京都市図書館協議会・摘録

○ 日時 平成 20 年 10 月 23 日（木） 15 時～16 時 30 分

○ 場所 京都市生涯学習総合センター 3 階 第 2 研修室 B

○ 出席委員

[10 名中 7 名出席]

岩永ひとみ 委員

奥村 高史 委員

杉村 良子 委員

原田 憲一 委員

不破 哲 委員

山岡 祐子 委員

山下 隆子 委員[五十音順]

○ 傍聴人数 1 名

1 開 会

新任委員（奥村高史委員）紹介

委員紹介

中西中央図書館長の挨拶

会長・副会長の選出

会長に原田委員が，副会長に山岡委員が選出された。

2 報告事項

事務局から資料に基づき，以下の項目について報告した。

(1) 図書館利用状況について

・19 年度貸出冊数は過去最多の 6,438,559 冊（前年度比 3.3%増），19 年度予約件数は 851,783 件（前年度 19.1%増）と増加した。

・インターネット予約の開始やブックメールの充実により，すぐに最寄りの図書館で読

みたい本が借りられるようになったことなどが過去最多の貸出冊数達成に大きく貢献していると考えられる。

- ・ただ、入館者数は増加しているものの微増（前年度比 0.2%増）にとどまり、新規登録者数については減少（前年度比 3.6%減）した。登録者率は京都市全人口の約 20%である。

- ・20 年度の利用状況については、6 月 30 日の右京中央図書館開館、7 月 9 日からの CD・DVD の全館での予約・取り寄せを開始したことで大幅に増加している。

(2) 右京中央図書館開館後の状況について

- ・開館以降非常に大盛況である。

- ・特に、視聴覚資料(CD・DVD)の人気が高い。

- ・複数の新聞に右京中央図書館に関する記事が掲載され、TV ドラマの撮影にも利用された。

- ・盛況の要因として①右京区総合庁舎「SANSA 右京」内にあり、地下鉄東西線・嵐電の駅に直結していることから集客力が高い。②インターネットパソコンの利用など新しいサービスを実施している、ことなどが挙げられる。

- ・今後も広報活動につとめ更なる利用者数の向上を目指す。

(3) 視聴覚資料全館貸出について

- ・視聴覚資料は所蔵館（醍醐中央図書館、こどもみらい館子育て図書館）でのみ貸出・返却を行ってきたが、右京中央図書館開館に伴い、平成 20 年 7 月 9 日から、CD 及び DVD について京都市図書館全館で予約・取り寄せ、貸出及び返却の実施を開始。

- ・聴覚資料全館貸出開始後、20 年 9 月末で、視聴覚資料を所蔵しない館での貸出が全体の 15 %を占めている。

(4) 学校団体貸出利用状況

- ・「学校への団体貸出」制度を平成 20 年 4 月から実施。（これに伴い、従来の学校協力貸出は 19 年度をもって廃止。）

- ・「学校への団体貸出」制度は、京都市図書館が所蔵する資料を京都市内の学校等（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び京都市中央図書館長がこれに準ずると認めた教育施設）に貸出すことにより、学校図書館との連携を図り、学校等における子どもの読書活動の推進に寄与することを目的とする。

- ・具体的には学校等における教育活動全般（授業、朝読書、委員会活動、クラブ活動、放課後活動等）に利用。

- ・京都市立学校・園の学校団体貸出利用状況について、昨年度まで実施していた学校協力貸出の貸出冊数を上回る結果となっている。要因としては、学校団体貸出の開始に向け各校種（幼稚園を除く）図書館教育研究会や支部校長会に出向き説明する等全館をあげた取組が考えられる。

- ・なお、「貸出期間（1 ヶ月）が短いのでは？」とのご意見を前回の図書館協議会でいただいたが、図書館としては 20 年度の運用実態や学校からの意見等を踏まえ判断したい。

(5) 子ども読書活動の推進について

ア 読み聞かせ講座

- ・子どもの読書活動を推進するため、図書館職員及び地域や学校などで活動するボランティアまたはこれから活動を始めようとする市民に読み聞かせの基本を伝えることを目的として、平成 15 年度から平成 19 年度までに、1 年に 3～4 回、各図書館持ち回りで 19 回実施した。今年度からは各館で年 1 回程度開催を予定している。

※ 7 月 中央図書館「読み聞かせ講座」開催、9 月 左京図書館「読み聞かせ交流会」開催、11 月 吉祥院・久世・南図書館（南区 3 館合同）「読み聞かせ講座」開催予定。

イ “子ども読書の日” の取組み

- ・子ども読書の日と定められた 4 月 23 日を中心に、京都市図書館では様々な取組を

行っている。

・平成20年度“子ども読書の日”記念事業の主な取組については以下のとおり。

① 「子ども読書の日」記念の集い

第1部：“京都市子ども読書活動優秀実践団体（者）表彰式”“「目指せ100冊！読書マラソン」達成おめでとう表彰式”，

第2部：“童話作家・あまんきみこさんを囲んで”“あまんきみこさんによる読み聞かせ”

“あまんきみこさんサイン会”を実施。

② 本のもり

子どもが本を読むきっかけや選書の手掛かりとなる年代別のブックリスト「本のもり」で紹介された本の実物展示や販売。「子どもの読書活動推進のための懇談会」加盟団体による展示コーナーやあそびのコーナーも併設。

③ 読書えはがき

市内保育園，幼稚園，小・中・総合養護学校の児童・生徒から応募のあった「読書えはがき」を市立図書館等で展示（全館で1,167点）。

④ 各市立図書館での取組

読み聞かせや紙芝居，お楽しみ会などの記念事業を文庫，ボランティア，PTAなどの協力のもとに市立図書館全20館で実施。参加人数は全館で2,286名。

ウ 大好き学校図書館プロジェクト

・子どもの読書活動の充実や学校図書館の活性化を図るため，18年4月に発足した「大好き学校図書館推進プロジェクト」（学校指導課所管 P T A，校長会，市図書館等の代表が参画）では，「めざせ100冊！読書マラソン」運動等に取組んでいる。市図書館としては，「読書マラソン」において市図書館で本を借りた場合に「読書ノート」に「図書館シール」の添付協力や100冊読破した児童に記念しおりを配布している。

3 質疑応答

<質問>

京都市の政令指定都市中の貸出冊数の順位が6位と報告があったが1位はどの都市か？

(回答)

政令指定都市中の貸出冊数1位はさいたま市、2位静岡市、3位は堺市。傾向としては蔵書数の多い都市が上位に上がっている。京都市は蔵書冊数(15位)が少ない中では健闘しているのではないかと。

<質問>

貸出冊数について政令指定都市5位以内を目指すことを目標としたらどうか。

(回答)

現在の京都市図書館の登録者数は約30万人である。この数字は京都市人口の約2割に相当する。まず、京都市人口に対する登録者数の比率をあげることを目標としたい。

<質問>

① 所蔵本の住み分け

同じ内容の本を全館で所蔵しても全館で利用される可能性は低い。館ごとに住み分けができないか。

② 人気のある本（ベストセラー本等）の予約待ちの多さ（100人待ち等）

予約人数が非常に多く順番がなかなか回ってこない。予約待ちの多い本でも貸出期間は同じか？

(回答)

① 中央4館で、分担して収集するようにしている。

例 京都関係は右京中央で所蔵 など

② 人気本で予約待ちの多い図書でも貸出期間は同じである（2週間）

<質問>

過去最高の貸出冊数を達成したと報告を受けた。その要因についてインターネット予約及びブックメール運搬があげられていたが、ブックメールはどのように動いているのか。

(回答)

・ブックメールは京都市図書館を3コースに分けて図書の運搬を行っている。京都市図書館19館(深草図書館を除く)をオンラインネットワーク化する「京・ライブラリーネット」と、ブックメールの運行により、利用者がどこの図書館でも全館所蔵資料の予約・貸出・返却が可能になっている。

・貸出数の増加によりブックメールの運搬量も比例して増加している。インターネットによる予約・貸出は、図書館を単なる資料の受取場所として位置づけられてしまう可能性があり、利用者が図書館で資料を探す楽しみ等本来の図書館像が見失われることが懸念される。今後、タイムリーな図書の展示コーナーを設置する等の取組によりこれらの懸念を払拭したい。

4 協議事項

(1) 図書館の利用促進について(図書館での取組例の紹介)

ア 京都市平安京創生館関連の図書及び京都アスニーで毎週開催される生涯学習講座関連の図書を紹介する取組(中央図書館)

イ 小学生に対するブックトークやストーリーテリングの取組

ウ 最近の出来事に関する図書を紹介する取組

本に見える図書館へ、生活に密着した図書館へ

エ 醍醐小学校に図書館職員が所蔵図書を持参して出向き、小学生(1, 2学年)を対象に学校で図書を貸出する取組(醍醐中央図書館で20年11月末から12月上旬実施予定)

(2) 意見交換

・PTAで「ノーテレビノーゲームデー」に取り組んでいる。この取組は幼稚園PTAからスタートしたが、この日に子どもに読書を勧めたいと考えている。そこで、図書館に読み聞かせの取組をぜひお願いしたい。幼少期からの読み聞かせは子どもが読書に親しんでいく上で非常に有益と聞いている。

⇒図書館でも学校の依頼があれば読み聞かせ講座に職員を派遣する予定である。図書館も協力したい。

・インターネット予約は効率的な図書館利用に貢献している一方で利用者に図書館は単なる予約本の受取場所という意識が芽生えてくるのが懸念される。図書館での情報発信（展示コーナーなどでの資料紹介等）やホームページでの情報発信（ホームページ上での資料紹介等）に取組でほしい。

⇒幼児コーナーを設置，赤ちゃん絵本の読み聞かせの実施を通して幼児向け図書の紹介を行っている。できるだけいろんな形で図書情報等を提供していきたい。

・高校生の学力低下が叫ばれているが，深刻な高校生の本離れが背景にある。登録者数が減少したと報告があったが，3年間利用せず登録抹消された人について原因を把握しているのであれば教えてほしい。

⇒一度登録した学生が就職などの理由で京都を離れ，3年が経過し登録抹消となってしまうことが考えられる。一度登録しながら，なぜ図書館を利用しないか不明である。先日，来館者に対し窓口サービス評価のアンケート調査を実施したが，おおむね高評価を得ていた。ただ，来館者の評価であり，来館されていない人の評価は入っていない。なぜ来館されないか原因を追究したい。

・返却の際，返却をお願いした家族に借りている本の書名を教えるケースがあった。家族でも知られたくない書名があるので絶対に教えないでほしい。延滞等でその旨知らせる場合は書名を教えない配慮を徹底して取ってほしい。借りている本の書名を教えるのは個人情報保護条例違反になる。

⇒窓口での取扱いについて徹底する。

5 閉会